

2026年4月16日

債権者各位

東京都港区芝一丁目14番10号
佐鳥電機株式会社
代表取締役 佐鳥 浩之

東京都港区芝一丁目14番10号
佐鳥パイニックス株式会社
代表取締役 岩崎 恵

合併公告

佐鳥電機株式会社（甲）および佐鳥パイニックス株式会社（乙）は、甲を存続会社、乙を消滅会社とする吸収合併を行い、甲は乙の権利義務全部を承継して存続し、乙は解散することにいたしました。

この吸収合併の効力発生日は2026年6月1日であり、甲の株主総会の承認決議は、2026年4月24日を予定しております。乙は会社法第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。

また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行および資本金の額の増加はいたしません。

記

- この合併に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内に、その旨をお申し出ください。
- 各社の最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）<https://www.satori.co.jp/>

（乙）掲 載 官 報
掲載の日付 2025年12月19日
掲 載 頁 67頁（号外第277号）

以 上